

岩 教 委 号
令和 7 年 5 月 1 3 日

岩内町地域公共交通活性化協議会
会長 手 塚 良 人 様

岩内町教育委員会
教育長 三 浦 宣 彦



義務教育学校「岩内中央学園」開校に伴う通学手段としての「ノッタライン」
活用について（協議）

令和 8 年 4 月開校予定の「岩内中央学園」につきましては、現行の小中学校 4 校を統合した施設一体型の義務教育学校として、現在、旧岩内中央小学校跡地に建設を進めているところであります。

児童生徒の通学手段につきましては、令和 2 年 3 月に策定した「岩内町義務教育学校基本構想」において、徒歩で通学できる距離の目安を、小学校では概ね 2 km 以内、中学校では概ね 3 km 以内と設定したところであり、この基準をもとに、「新たな学校整備に向けた開校準備委員会」において、基準となる通学距離圏外の児童生徒に対する通学支援のあり方について検討を進めてまいりました。

教育委員会といたしましては、この間の検討結果を踏まえ、通学支援が必要となる対象地域が町内西部地区と円山方面に限定されており、効率性や経済性の観点から、登下校時に、当該エリアを運行ルートとする、地域公共交通「ノッタライン」の活用が望ましいと最終判断したところであります。

つきましては、ノッタラインの利用に関して、下記のとおり整理しましたので、ご確認いただくとともに、中学生（岩内中央学園では後期課程 7 ～ 9 年生と位置づけ）の乗車料金については、通学支援の観点から無料としていただくことに関して、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1 乗車対象となる児童生徒数 資料 7

2 利用する停留所の指定 資料 8

※資料で示した以外の停留所利用は原則認めないこととします。

※通学を目的とした乗車で、学校長の許可を得た児童生徒に限定します。

担当：総務・学校整備課（中村、田中）